

1. 開会

2. 区長挨拶

3. 依頼・報告・連絡事項

1) 令和8年度区役員選挙 開票結果について

回覧参照

2) 令和8年度各組名簿再確認について

別紙参照

3) 令和8年度地区計画事業の各組要望の次年度引継ぎについて

4) 3月の公民館掃除当番は、9組(日に予定)となります。

※ 児童公園トイレの清掃は、3月末まで閉鎖中の為除外しますが、異常が無いかの確認をお願いします。

※ 4月は【4組】になりますので次年度組長への引継ぎと、日程を次年度区長へ連絡するようお伝え願います。

5) 3月の【回覧物(資料)】の確認

① 3月 組長会次第

② 2月 事業・行事報告

③ 令和8年度久保区役員選挙報告

④ 神明宮4月の例祭について

⑤ 春の全国交通安全運動について

⑥ リチウムイオン電池使用の充電式小型家電の回収について

⑦ 村からの回覧物

4. 3月の事業・行事予定

1 日 組長会

3 日 西念寺 彼岸法要

3 日 元気アップクラブ(久保公民館 10時～)

8 日 役員慰労会

15 日 令和7年度 区会計年度締め

17 日 元気アップクラブ(久保公民館 10時～)

17 日 南箕輪小学校卒業式

18 日 南箕輪中学校卒業式

20 日 区会計監査

〃 第6回評議員会

22 日 第8回 区長会

22 日 新旧三役 引継ぎ会

31 日 三役会議

〃 組長へ回覧物渡し

5. 今年度を振り返って

6. 閉会

※ 3月31日(火)午後6時45分から7時までの間に、4月の回覧物等をお渡しますので、お集まりください。

回覧

令和7年2月 久保区 事業・行事報告

令和8年3月1日

久保区長

- 2月 1 日 (日) 組長会・第4期区費集金 (於:公民館)
- 2 日 (月) 組外者 第4期区費集金 (於:公民館)
- 6 日 (金) 衆議院議員選挙説明会及び投票所準備 (於:公民館)
- 8 日 (日) 衆議院第一投票所選挙執行 (於:公民館)
- 12 日 (木) 令和8年度区役員選挙 開票 (於:公民館)
- 13 日 (金) 令和8年度区役員決定 告示 (区内掲示板)
- 15 日 (日) 南箕輪村の日記念イベント(表彰式・講演会:区長出席)
- 21 日 (土) 育成会 6年生を送る会 (於:公民館)
- 〃 令和7年度区役員手当支払い (於:公民館)
- 〃 自主防災会幹事会 (於:公民館)
- 〃 公民館清掃 (3組)
- 28 日 (土) 三役会議:組長会準備他 (於:公民館)

令和8年3月1日

令和8年度 久保区役員選挙結果

久保区長

去る2月12日(木)各組組長立会いのもと、久保公民館にて開票作業を行い、下記の皆様が当選され、受諾していただきましたので報告いたします。

区民の皆様には、新役員へご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

区長代理 : 百瀬 輝和 (17組)

会 計 : 堀 忠雄 (8組)

評 議 員 : 木下 嘉子 (5組)

評 議 員 : 湯澤 勇治 (17組)

※ 評議員の任期は3年です

回覧

お知らせ

神明宮の例祭を左記の通り行います。

四月 十八日(土) 宵祭

四月 十九日(日) 本祭

令和八年三月吉日

神明宮総代



令和8年

春の全国交通安全運動

4月6日(月)～4月15日(水)

長野県実施要綱

運動の重点①

通学路・生活道路における
ことめを始めとする歩行者の安全確保



～歩行者の皆さんへ～

- ☆ 道路を渡るときは**横断歩道**を利用しましょう。
- ☆ 信号機のあるところでは**信号**に従うなど、**交通ルール**を守りましょう。
- ☆ 歩きスマホや飲酒により**道路に墜**る行為は大変危険なのでやめましょう。
- ☆ 夕暮れ時や夜間に外出するときは、**明るい色の服**を着たり、**夜光反射材**などの**光るもの**を身に付けて、自分の存在をアピールしましょう。

～保護者の皆さんへ～

- ☆ 小さなお子さんから「**目**」と「**手**」と「**心**」を**離さない**ようにしましょう。
- ☆ 道路を渡る時の安全確認や「**道路に飛び出さない**」など、**道路の安全な通行方法**について、お子さんに**繰り返し指導**しましょう。

運動の重点②

「ながらスマホ」の根絶や
歩行者優先等の安全運転意識の向上



- ☆ **ながらスマホ**は**非常に危険**です。運転中は**スマホの利用をやめ**ましょう。
- ☆ **横断歩道**手前の**指示標**示(ダイヤマーク)が見えたら**停止**できるような速度に**減速**し、**歩行者**がいたら**必ず停止**しましょう。
- ☆ **飲酒**運転や**妨害**運転等は**重大事故**の原因になる**悪質**で**危険**な行為ですので、**絶対にやめ**ましょう。
- ☆ **心**と**時間**にゆとりを持ち、「**思いやり**」と「**ゆずり合い**」の気持ちで、**安全かつ余裕**のある運転を心掛けましょう。
- ☆ シートベルト・チャイルドシートは**命綱**です。シートベルトは**全ての座席**で着用し、**体格**等の事情によってシートベルトを適切に着用できないときは、**チャイルドシート**を使用しましょう。



横断歩道ルール・マナープロジェクト実施中!

～手のひらで 気持ち伝わる ゆずり合い～



どうぞ!
取ります

信州が誇るセーフティマナー
信号機のない横断歩道での一時停止率
10年連続日本一!! (88.2%)

運動の重点③

自転車・特定小型原動機付自転車の
交通ルールの理解・遵守の徹底



- ☆ 自転車の交通違反に**交通反則通告制度(青切符)**が導入されました。
- ☆ 左側通行などの**交通ルール**を**必ず守り**ましょう。
- ☆ 交差点では**一時停止**や**徐行**をして**左右の安全確認**を**確実に**行いましょう。
- ☆ 自転車の「**酒気帯び運転**」は、**運転免許**の**行政処分**の対象です。
- ☆ 絶対にやめましょう。
- ☆ 自転車・特定小型原動機付自転車に乗るときは、**命を守るためにヘルメットを着用**しましょう。
- ☆ 万一の事故に備えて、**自転車損害賠償保険**等に**加入**しましょう。



運動の重点④(長野県重点)

高齢者の交通事故防止



～ドライバーの皆さんへ～

- ☆ 年齢を重ねるにつれて**視野**、**筋力**、**反応速度**等の**身体機能**が**変化**しますので、**ハンドル**・**アクセル**・**ブレーキ**の**確実な操作**と**丁寧な安全確認**をしましょう。
- ☆ 通りの慣れた道であっても、**油断**せず**しっかりと安全確認**をしましょう。
- ☆ 運転に**不安**を感じたら、**家族**や**安全運転相談窓口(＃8080)**などに**相談**したり、**安全運転サポート車(サポカー)**への**乗り換え**や**安全運転支援機能**の後付けを検討しましょう。



～歩行者の皆さんへ～

- ☆ 加齢により**歩く速度**が遅くなり、**道路を横断**する**時間**が長くなることから、**十分に左右の安全を確認**してから**横断**を**始め**ましょう。

自転車の違反に交通反則通告制度(青切符)が導入!

16歳以上
が対象

携帯電話使用等
(ながらスマホ)



反則金
12,000円

青切符の対象となる
違反の例



自転車のルールや交通反則通告制度についてはコチラ
(長野県警察作成：自転車のルールブック)

交通安全教室や啓発用資器材等をご活用ください

啓発事業	機関・団体	申込先
交通安全教育車(点灯くん) 自転車シミュレーター 歩行環境シミュレーター	長野県警察本部 交通安全課	各警察署交通課を通じて申し込んでください。 TEL 026-226-8456 FAX 026-228-7916
シートベルト体験車 (交通費が発生場合があります)	一般社団法人 日本自動車連盟 長野支部(JAF)	TEL 026-226-5416 FAX 026-226-5184 サイト検索【長野県自動車販売店協会】
寸胴・原付・軽用車の交通安全教室 トランクによる左折急ぎ込み実験 タミー人形を使用した飛び出し事故実験	一般財団法人 長野県交通安全協会	TEL 026-292-9750 FAX 026-293-3769 サイト検索【長野県交安協】
交通安全啓発ビデオ・DVD 歩行者横断トレーナー	一般財団法人 長野県交通安全協会	TEL 026-292-3030 FAX 026-293-3055 サイト検索【長野県交通安全教育支援センター】
寸胴・原付・軽用車の交通安全教室 横断歩道横断歩道板コーブルを利用した体験型交通安全教室 横断歩道板コーブル体験 横断歩道板コーブル体験 交通安全指導者向け育成講習	長野県県民文化館 交通安全課	TEL 026-235-7174 FAX 026-235-7284 サイト検索【長野県安全対策】
交通安全啓発ビデオ・DVD スクリーンストリート	各地域振興局総務管理(環境)課(県民生活担当) 佐久 諏訪 南信州 松本 長野	TEL 0267-63-3133 上田 TEL 0268-25-7113 TEL 0266-57-2902 上伊那 TEL 0265-76-6803 TEL 0265-53-0402 木曽 TEL 0264-43-2213 TEL 0269-40-1903 北77/2 TEL 0261-23-6502 TEL 026-234-9531 北 信 TEL 0269-23-0214
【有料】 交通安全ミニミュージカル スクリーンストリート	NPO法人交通安全教育 とらふいっくSisters	TEL 0263-74-7579 FAX 0263-74-7580 サイト検索【NPOとらふいっく】

長野県交通事故相談所

長野県交通事故相談所では、専門の相談員が無料で相談に応じています。詳しくは下記にお問い合わせください。

相談所	所在地・電話番号	相談日・受付時間
長野相談所(長野合同庁舎9階)	長野市大字南長野南県町689-9 TEL:026-235-7175	相談日 月曜日～金曜日 受付時間 9:00～16:30 *お願ひ 面談相談を希望される場合は、事前に電話予約をお願いします。
松本相談所(松本合同庁舎内)	松本市大字島立1020 TEL:0263-40-1949	
飯田相談所(飯田合同庁舎内)	飯田市追手町2-678 TEL:0265-53-0429	

(上記以外の合同庁舎でも巡回相談を実施しています。相談日等は各相談所等へご照会ください。)

独立行政法人自動車事故対策機構 (NASVA) では、交通事故被害者及びその家族等へNASVAの支援制度 (介護料の支給等) や相談先にお困りの場合には各種相談窓口を紹介しています。

【NASVA交通事故被害者ホットライン】
0570-000738 へ相談ください。
すぐナスバ

高齢ドライバーや家族の皆さん

身体機能の変化や病気等で運転を続けることに不安を感じたら、お電話ください。

【安全運転相談ダイヤル】
8 0 8 0 へ相談ください。
シャープ ハレバレ

長野県交通安全運動推進本部
事務局 長野県県民文化館くらし安全・消費生活課 交通安全対策係
電話 026-235-7174 FAX 026-235-7284
E-mail kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

しあわせ信州

しあわせ信州創造プラン3.0 (長野県総合5か年計画) 推進中

令和8年長野県実施要綱

春の全国交通安全運動

令和8年4月6日(月)～4月15日(水)

広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

【しあわせをつなぐ信濃路 ゆずりあい】

(長野県交通安全スローガン)

全国重点

- 通学路・生活道路におけることを始めとする歩行者の安全確保
- 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

長野県重点

- 高齢者の交通事故防止



高齢運転者安全啓発動画
「ずっとグッドカードライブ」
はコチラ



- ☆ 交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(金)
- ☆ 県下一斉街頭活動日 4月6日(月)、4月14日(火)

☆ 毎月5日と20日は「交通安全の日」です

☆ 4のつく日(4日・14日・24日)は「シートベルト・チャイルドシート啓発の日」です

今、行動のとき 交通安全「私から!」

歩行者の皆さんは

止まる ・必ず止まる

見る ・左右をしっかり見る

目立つ ・明るい服装、反射材等で存在をアピール

ドライバーの皆さんは

指さし確認 ・「目」と「指さし」で重ねて確認
(ハンドルは握ったまま)

早めの点灯

シートベルト ・暗くなり始めたら早めのシートベルト

県外の方から寄せらるいこんな声
STOP!長野県の悪い交通マナー!

詳しくは
長野県ホームページへ

